

全国 保健師長会 だより

全国保健師長会 会長 鎌田 久美子

平成27年度

厚生労働省への要望書 提出について

平成26年6月26日に、鎌田久美子会長以下運営会議役員と都道府県部会・市町村部会・政令市部会の3部会長で、厚生労働省健康局長および各所管課に直接要望書を手渡し、全国保健師長会としての意見要望を伝えました。

佐藤健康局長には直接お話しする時間をいただき、今後の対応についての考えや保健師に対する期待等を伺うことができました。また各所管課でも趣旨を理解いただき、今後の検討の方向性等を伺いました。

「要望書の概要」

※肩書きは当時のもの

1「重点要望」地域保健施策の推進・保健活動の強化

（健康局がん対策・健康増進課）
（1）ソーシャルキャピタルを活用した保健活動の充実強化

地域に応じたソーシャルキャピタル醸成推進の知見集積・方法論確立、人材確保。

2「重点要望」大規模災害の保健対策の充実

（健康局がん対策・健康増進課）
（1）東日本大震災被災者への支援の継続
被災自治体の実情に応じた保健師雇用支援や応援派遣継続の積極的依頼継続。
（2）災害時の公衆衛生活動の体制構築

3「重点要望」統括的役割を担う保健師の配置の推進

（健康局がん対策・健康増進課）
（1）東日本大震災被災者への支援の継続
被災自治体の実情に応じた保健師雇用支援や応援派遣継続の積極的依頼継続。
（2）災害時の公衆衛生活動の体制構築

災害時公衆衛生活動のコーディネート機能を発揮できる保健師育成。有事に機能し公衆衛生活動を実践できる国・地方自治体の連携強化。

4「重点要望」特定健診、健康づくり、生活習慣病予防

（健康局がん対策・健康増進課）
（1）統括的役割を担う保健師の配置促進
統括的役割を担う保健師の定義・機能明確化、配置状況や効果等を調査、配置推進支援策の実施。
（2）統括的役割を担う保健師の人材育成強化
統括的役割の研修充実、参加しやすい研修実施体制整備・予算措置。

5「重点要望」在宅医療の推進

（健康局結核感染症課）
（1）新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策予算の確保
新型インフルエンザ等対策特別措置法の体制整備財源と人員確保の予算化。
（2）結核対策の推進
直接服薬確認事業推進・人材育成の結核対策特別促進事業継続・予算

充実。
（3）先天性風疹症候群発生子防への対策
妊娠希望者等の風疹抗体検査事業・軽度CRS児の早期発見・対応体制のガイドラインの提示、研修会開催。

6「重点要望」母子保健対策・次世代育成支援対策

（雇用均等・児童家庭局母子保健課）
（障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室）
（1）母子保健対策の充実
関係計画等への母子保健計画の位置づけと進捗状況把握。自治体の保健・教育等関係部門連携による思春期対策支援体制強化。
（2）発達障害児支援体制の充実
早期発見体制の充実、関係機関が適切に対応できる支援体制強化。
（3）虐待防止の強化

7「重点要望」高齢者施策の推進

（老健局振興課）（老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室）（老健局老人保健課）
（1）介護予防の推進
介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行財源確保、健康づくり対策と連動した介護予防推進ガイドライン提示。
（2）認知症対策の推進
専門医療・介護の提供と地域支援推進の広域的関係機関等支援体制整備。認知症施策推進5か年計画進捗状況把握、関係機関連携・認知症早期診断の体制整備強化。
（3）地域包括ケア体制の確立
システム構築の各自自治体関係部署の情報一元化、窓口部署の位置づけと組織横断的活動体制推進、地域包括支援センター体制整備・人員配置財政支援、研修等充実。

8「重点要望」精神保健福祉施策の推進

（社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課）
（1）退院促進に向けた支援の充実
法改正後の生活環境相談員設置、医療保護入院患者退院支援委員会等、退院後の地域支援促進の実態把握・課題の整理、施策の充実。
（2）自殺予防対策の推進
地域自殺対策緊急強化事業継続予算措置。自殺者疫学調査、予防・介入手法開発。
（3）医療観察法の対象者への支援
医療観察法制度支援対象者の地域支援体制把握及び課題の明確化、人員確保・育成。

9「重点要望」難病対策の推進

（健康局疾病対策課）
（1）新制度の確実な周知と医療費助成申請にかかる負担の軽減
制度の確実な周知。医療費助成申請手続等の患者負担軽減や利便性向上。
（2）法改正に伴う人材の確保と予算措置
専門性の高い保健師等確保・育成財政措置。都道府県・医療機関の事務負担軽減、人件費等財政措置。
（3）難病患者の社会参加の支援の充実
就労支援拡大、難病患者就職サポート育成支援、活用しやすい助成金制度改正。

10「重点要望」在宅医療の推進

（老健局老人保健課）（医政局在宅医療推進室）
（1）在宅医療を推進するための体制整備
在宅医療の人材確保・育成の医療計画等具体策明記・自治体活用財源確保。優良事例普及・多職種連携体制強化、看取りも含む在宅医療推進の発信。
（2）在宅医療推進における県・市町村の役割分担の明確化
在宅医療・介護連携の推進への保健所の位置づけ、保健所・市町村の役割提示。

11「重点要望」生活困窮者等への健康支援の推進

（健康局がん対策・健康増進課）（社会・援護局保護課）
生活困窮者等に対する健康支援体制の充実
健康支援への保健師の効果的な配置検討、体制整備。



要望書を厚生労働省佐藤健康局長へ提出する鎌田会長